

下北地域広域行政事務組合 公共施設等総合管理計画

下北地域広域行政事務組合

令和6年3月

目 次

はじめに	1
第1章 組織の概要	
1 下北地域広域行政圏の概要	2
2 組合の概要	3
3 組合の機構図	4
4 圏域の人口動向及び財政の状況	5
第2章 公共施設等総合管理計画の策定	
1 計画策定の目的・趣旨	9
2 計画の位置づけ	9
3 計画期間	9
第3章 公共施設等の現況と更新費用	
1 対象施設	10
2 施設の現状	11
3 将来における更新費用の必要額	12
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 取組体制の構築及び情報管理及び共有方策	13
2 現状や課題に関する基礎知識	13
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	13
4 フォローアップの実施方針	16
第5章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針	
1 民生施設	17
2 衛生施設	17
3 消防施設	18

はじめに

(1) 基本方針策定の背景と目的

全国の自治体においては、少子化・高齢化などといった社会構造の変化に伴い、公共施設等への住民ニーズが変化していくことが予想され、施設規模や配置等のあり方を見直す必要性に迫られています。

一方で、過去に整備された公共施設やインフラ施設の更新時期が集中することにより、財政を圧迫することも懸念されており、投資可能な財源と必要な更新費用との乖離が課題となっています。

このような中、平成26年4月、国からすべての自治体に対し、公共施設等の現況及び将来の見通し並びに管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されています。

この基本方針は、当組合を構成する市町村の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、所有する施設の更新や長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を行うために策定するものです。

第1章 組織の概要

1. 下北地域広域行政圏の概要

位置と範囲

本圏域は、むつ市、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の1市1町3村の区域で、県の最北部、本州最北端に位置し、三方を太平洋、津軽海峡、陸奥湾に囲まれています。圏域の総面積は1,416.12km²で青森県総面積9,645.64km²の約14.7%を占めています。

地 勢

本圏域の地形は、三方を海に囲まれ、海岸線が長く斧の形状を成し、むつ市内を流れる田名部川の低地を境に、東部の丘陵大地は尻屋岬及び尻労から白糠に至る太平洋岸の砂丘地帯に代表されるなだらかな地形となっていますが、西部は奥羽山脈と那須火山帯の延長で、急峻な山地が海まで迫る山岳地帯となっています。また、林野面積の占める比率が約84%と極めて高く、そのうち約72%を国有林が占めています。

気 象

本圏域の気象は、東部と西部では異なり、東部の太平洋側は表日本型気候に属し、5月中旬から8月中旬までは偏東風のため、太平洋から津軽海峡にかけての濃霧がもたらす気温低下により、農作物、海産物の生産等に著しい影響を与えています。また、西部は日本海型気候に属し、冬から春にかけての西北風の影響を受けて曇天降雪の日が続き、冬期間は交通条件が悪化します。積雪が最大となる2月中旬は、恐山で2m前後、その他の海岸線ではおおむね1m以内です。

人口・世帯

国勢調査から圏域の人口は、平成12年（2000年）の120,735人以降、減少傾向が続いており、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の5年間では7,876人の減少となっています。



2. 組合の概要

名 称	下北地域広域行政事務組合
所 在 地	青森県むつ市中央一丁目 8 番1号（事務局：むつ市役所本庁舎内）
創立年月日	昭和47年 6 月 1 日
構成市町村	<p><設立当初></p> <p>むつ市、川内町、大畑町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、脇野沢村</p> <p><令和5年4月1日現在></p> <p>むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、野辺地町、横浜町、六ヶ所村</p>

共同処理している事務

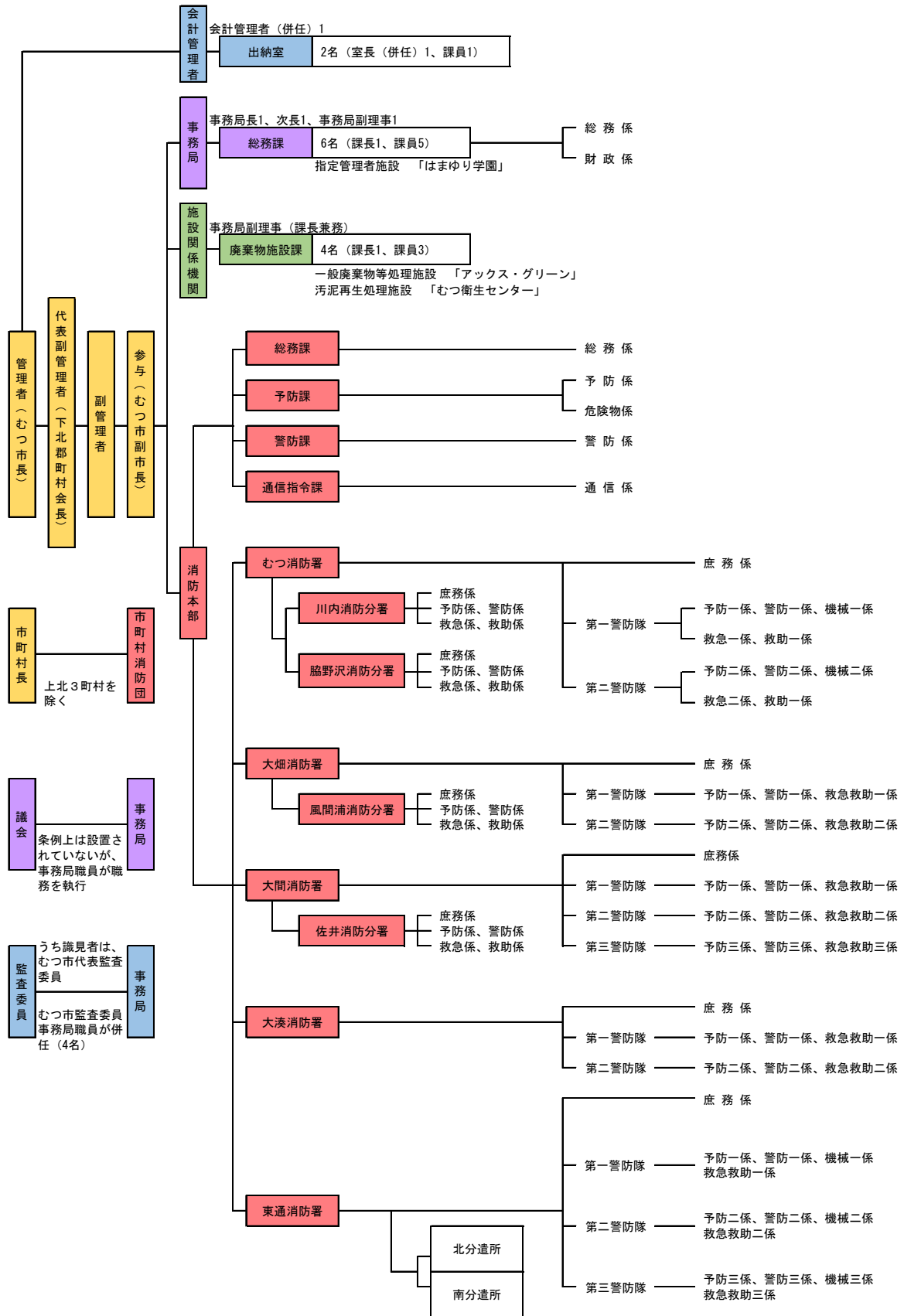
- (1) 消防（消防団事務を除く。）に関する事務
- (2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務
- (3) 障害児入所施設の設置及び管理運営に関する事務
- (4) 知的障害者更生施設に係る組合債の償還に関する事務
- (5) 下北地域一般廃棄物等処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- (6) し尿処理場の設置及び管理運営に関する事務
- (7) し尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬又は処分に関する事務
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づくし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬又は処分を業とする者の許可に関する事務
- (9) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく浄化槽の清掃を業とする者の許可に関する事務

組合構成市町村及び共同処理事務加入状況

区 分	障害児入所施設	し尿処理施設	一般廃棄物 処理施設	消 防
む つ 市	●	●	●	●
大 間 町	●	●	●	●
東 通 村	●	●	●	●
風間浦村	●	●	●	●
佐 井 村	●	●	●	●
野辺地町		●		
横 浜 町		●		
六ヶ所村		●		

3. 組合の機構図

(令和5年4月1日現在)



4. 圏域の人口動向及び財政の状況

1 圏域人口の推移

当組合圏域内では、平成12年（2000年）の120,735人以降、減少傾向が続いており、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の5年間では、7,876人の減少となっております。

2 圏域人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、本圏域の人口はこれまでと同様に減少が続き、令和27年（2045年）には約63,000人に減少すると推計されております。

年齢構成別の将来推計では、65歳以上の高齢者人口が平成27年（2015年）では約31,000人で全体の30.4%を占めていましたが、令和27年（2045年）には約28,000人で全体の約45.1%を占めるとされており、少子高齢化が進むことが予測されております。

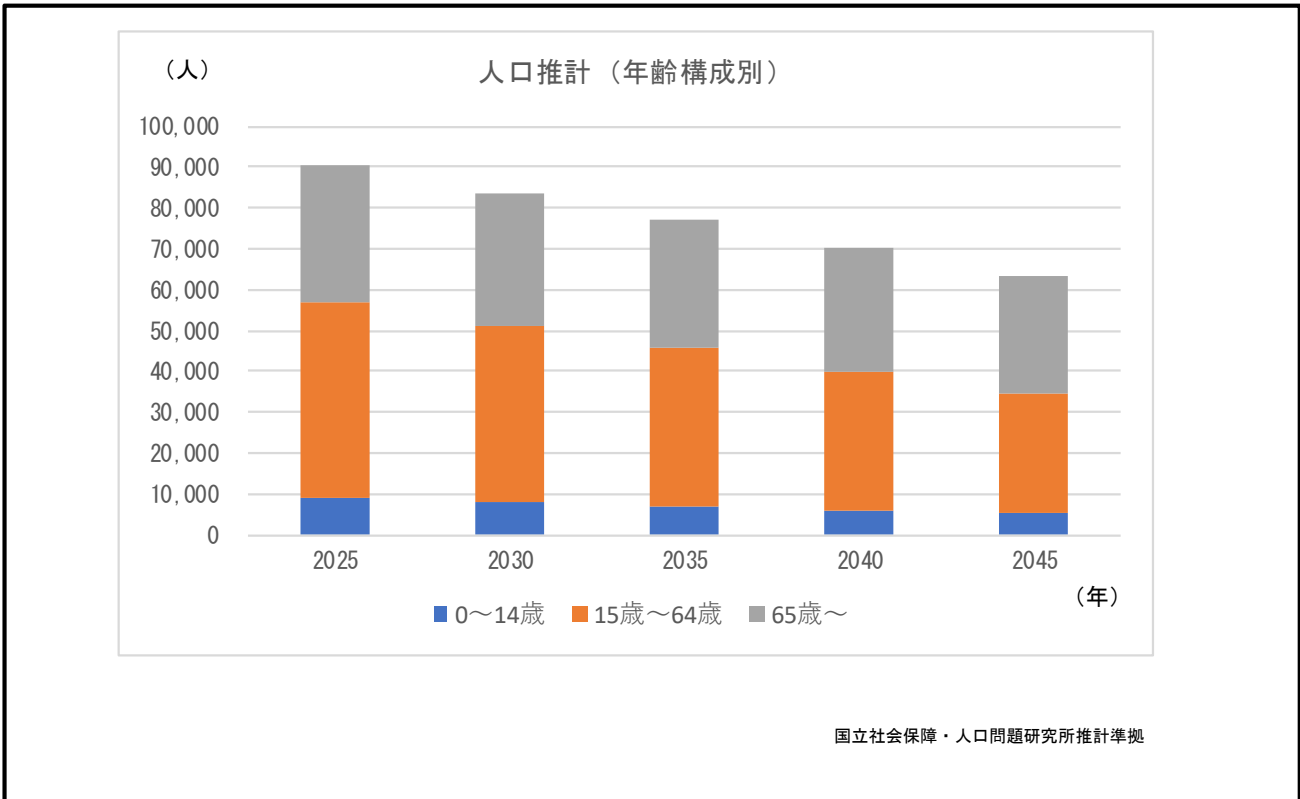
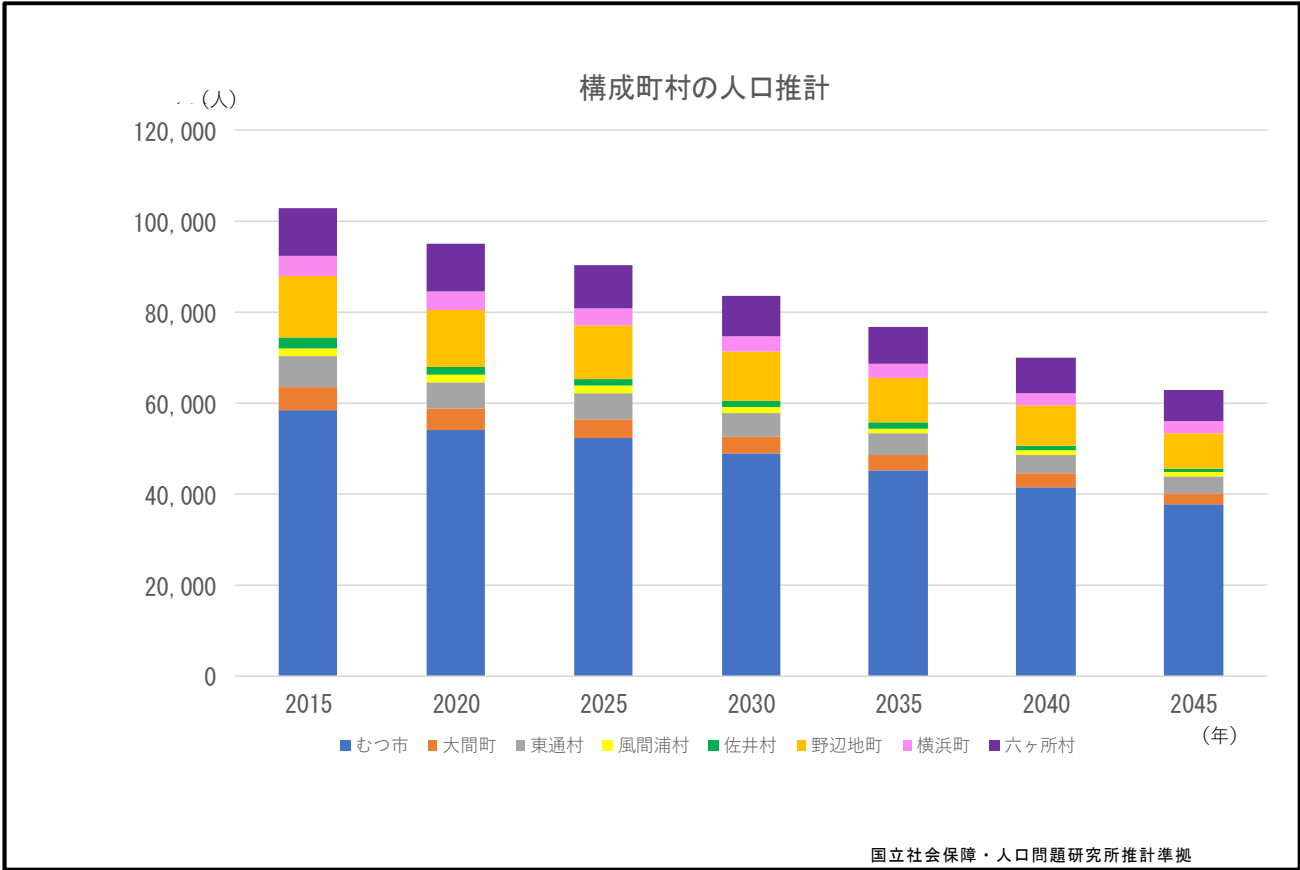
構成市町村の人口推計と減少率

市町村/年	※1 2015年		※1 2020年		2025年		2030年		2035年		2040年		2045年	
	人口(人)	※2 増減比(%)	人口(人)	※2 増減比(%)	人口(人)	※2 増減比(%)	人口(人)	※2 増減比(%)	人口(人)	※2 増減比(%)	人口(人)	※2 増減比(%)	人口(人)	※2 増減比(%)
むつ市	58,493		54,103	-7.5%	52,417	-3.1%	49,015	-6.5%	45,407	-7.4%	41,637	-8.3%	37,851	-9.1%
大間町	5,227		4,718	-9.7%	4,251	-9.9%	3,782	-11.0%	3,349	-11.4%	2,922	-12.8%	2,520	-13.8%
東通村	6,607		5,955	-9.9%	5,663	-4.9%	5,199	-8.2%	4,741	-8.8%	4,260	-10.1%	3,778	-11.3%
風間浦村	1,976		1,636	-17.2%	1,521	-7.0%	1,311	-13.8%	1,118	-14.7%	934	-16.5%	774	-17.1%
佐井村	2,148		1,788	-16.8%	1,627	-9.0%	1,407	-13.5%	1,200	-14.7%	1,013	-15.6%	843	-16.8%
下北圏域小計	74,451		68,200	-8.4%	65,479	-4.0%	60,714	-7.3%	55,815	-8.1%	50,766	-9.0%	45,766	-9.8%
野辺地町	13,524		12,374	-8.5%	11,714	-5.3%	10,735	-8.4%	9,770	-9.0%	8,802	-9.9%	7,829	-11.1%
横浜町	4,535		4,229	-6.7%	3,836	-9.3%	3,479	-9.3%	3,146	-9.6%	2,824	-10.2%	2,517	-10.9%
六ヶ所村	10,536		10,367	-1.6%	9,382	-9.5%	8,791	-6.3%	8,199	-6.7%	7,583	-7.5%	6,955	-8.3%
上北3町村小計	28,595		26,970	-5.7%	24,932	-7.6%	23,005	-7.7%	21,115	-8.2%	19,209	-9.0%	17,301	-9.9%
合計	103,046		95,170	-7.6%	90,411	-5.0%	83,719	-7.4%	76,930	-8.1%	69,975	-9.0%	63,067	-9.9%

※1 2015年及び2020年は国勢調査による実績値となります。

※2 増減率は前回比となります。

国立社会保障・人口問題研究所推計準拠



3 財政の状況

(1) 歳入

当組合の令和4年度決算における歳入は約99億円で、その内訳は、構成市町村からの負担金が約63億円と最も多く、次いで組合債が約18億円、国庫支出金が約12億円となっています。歳入の大半を占める負担金は、共同処理をしている事務に係る市町村が、条例に定める負担割合に基づき、受益や人口等に応じて負担しています。

平成25年度から令和4年度までの10年間の推移では、歳出の普通建設事業の財源となる組合債や国庫支出金などの臨時的歳入の増減があるなか、新ごみ処理施設整備事業により、令和4年度の負担金は約10億円増加しました。

使用料及び手数料は、主に衛生費に係る可燃物・不燃物の処分手数料で、ほぼ横ばいで推移しています。

国庫支出金は、平成29年度から令和元年度までの消防施設整備事業及び令和3年度からの新ごみ処理施設整備事業などの投資的経費に対する補助金となっています。

組合債は、投資的経費に対する財源で、障害児入所施設整備のほか、大湊消防署庁舎建設事業や新ごみ処理施設整備事業等の施設更新に充てられています。

(2) 歳出

組合の令和4年度一般会計の歳出は約86億円で、その内訳は、衛生費が約51億円で最も多く次いで消防費が約30億円となっています。

平成25年度から令和4年度までの10年間の推移では、建設事業がある衛生費及び消防費は年度により増減があり、議会費及び民生費は横ばい傾向にあり、公債費が減少傾向にあることから、経常的な経費は減少傾向で推移しました。

今後における投資的経費に係る事業については、令和2年度から令和6年度まで新ごみ処理施設整備事業、令和3年度から令和6年度までの大間消防署庁舎建設事業、令和4年度から令和8年度まで川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業などを実施（予定）しています。

(3) 財政の見通し

当組合の財政は、構成市町村の負担金、施設の使用料収入、国庫補助金、財産収入や諸収入により賄われていますが、多くは構成市町村からの負担金であります。今後構成市町村の財政は、人口減少等による歳入の減少や公共施設の老朽化対策等の増加による歳出増加が見込まれており、厳しい財政が続くと予想されています。

このような、将来予測の中、当組合への負担金が増加したり現状のまま推移することは考え難く、構成市町村の方針や取組みに合わせていく必要があり、無駄の排除や経費節減等に取り組むつつ、できるだけ歳出の増加を抑制していくことが求められています。

歳入

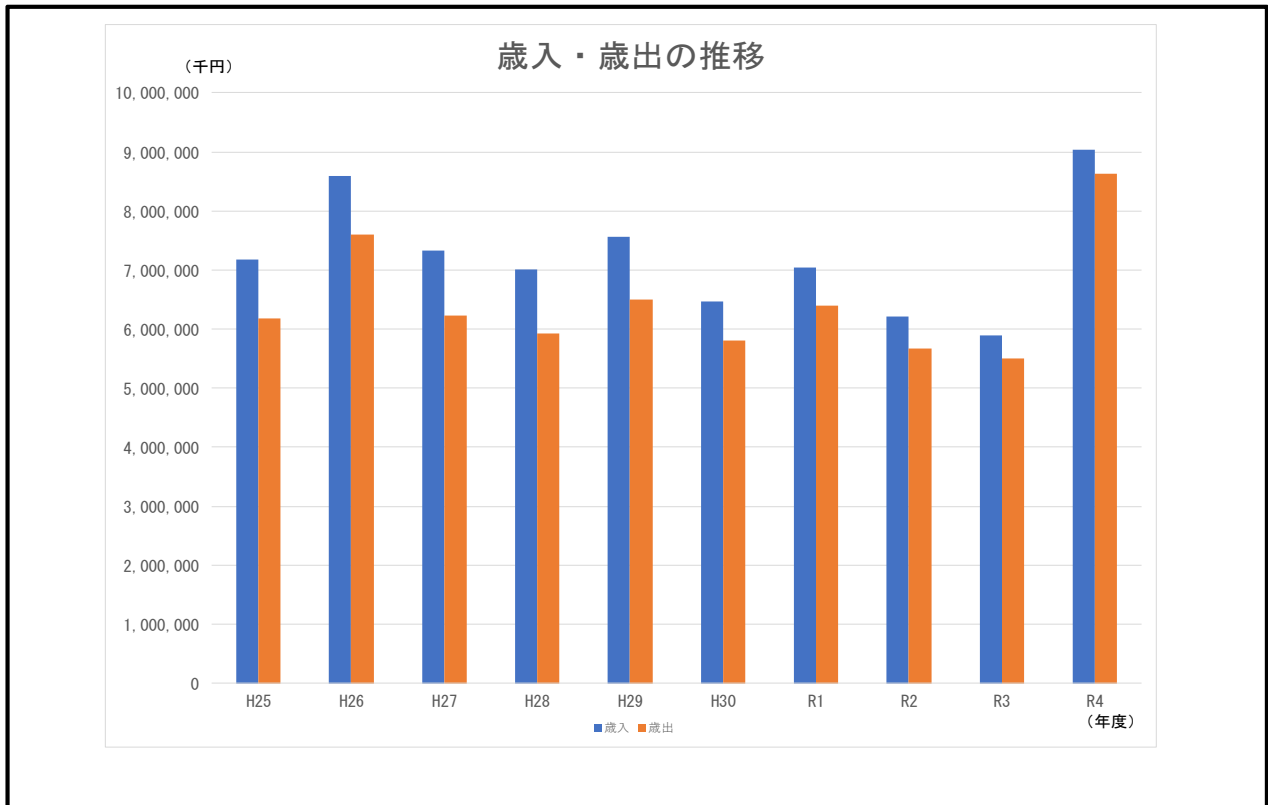
(単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1, 分担金及び負担金	5,490,201	5,890,878	5,768,872	5,650,183	6,069,410	5,477,294	5,782,762	5,353,038	5,074,779	6,356,074
2, 使用料及び手数料	4,358	13,820	36,915	60,669	88,527	89,314	89,663	85,493	84,303	84,593
3, 国庫支出金	2,792	0	0	0	90,421	84,467	330,731	0	124,437	1,270,499
4, 県支出金	75,573	78,506	67,012	4,389	0	0	0	0	0	0
5, 市町村支出金	777	810	602	0	0	0	0	0	0	0
6, 財産収入	26	143	136	133	124	147	176	191	159	200
7, 繰入金	45,134	24,327	11,971	12,482	8,400	21,535	22,577	27,579	31,243	81,952
8, 繰越金	6,288	3,845	3,661	3,744	2,421	3,003	16,290	8,386	7,985	80,870
9, 諸収入	146,508	166,316	150,833	160,582	151,239	167,981	160,259	136,311	143,474	187,973
10, 組合債	427,100	1,434,200	227,900	54,500	101,900	0	45,000	115,200	169,700	1,881,000
11, 寄付金	15	22	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6,198,772	7,612,867	6,267,902	5,946,682	6,512,442	5,843,741	6,447,458	5,726,198	5,636,080	9,943,161

歳出

(単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1, 議会費	2,566	4,011	2,023	3,310	1,994	3,127	1,717	1,709	1,228	1,684
2, 総務費	114,044	110,371	108,823	113,302	106,753	97,531	97,384	98,108	97,338	153,775
3, 文化会館費	227,965	269,203	229,059	161,765	184,540	97,837	96,160	99,072	0	0
4, 民生費	577,337	592,785	204,230	66,714	64,246	66,139	56,681	55,482	56,745	67,248
5, 衛生費	1,850,333	1,967,744	2,009,243	1,941,408	2,155,176	1,987,815	2,049,701	2,074,554	2,353,190	5,164,582
6, 消防費	2,517,485	3,760,537	2,719,296	2,665,840	3,021,396	3,004,223	3,566,977	2,894,251	2,714,310	3,022,727
7, 公債費	888,474	887,154	965,201	969,304	962,853	551,885	536,899	443,069	286,786	222,485
合計	6,178,204	7,591,805	6,237,875	5,921,643	6,496,958	5,808,557	6,405,519	5,666,245	5,509,597	8,632,501



第2章 公共施設等総合管理計画の策定

1. 計画策定の目的・趣旨

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。国は地方公共団体に対し、公共施設等の総合かつ計画的な管理促進のため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

当組合の運営事業の大部分が、行政経費の中でも義務的経費に分類されますが、構成市町村の財政のひっ迫、今後も見込まれる人口減、少子高齢化の進展等、公共施設等を取り巻く環境は一層厳しくなりつつあります。

このような現状を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って更新及び統廃合並びに長寿命化等を計画的に行い、構成市町村の財政負担を軽減・平準化し、効率的・効果的な行政サービスの提供に資することを目的として本計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、第2次下北圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく、具体的取組、生活機能強化の主要計画の1つとし、整合・連携を図るものとしします。また、本計画を本圏域内における公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための基本的な指針とするとともに、平成26年4月総務省から各地方自治体に示された「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方自治体における行動計画として位置づけます。

本計画は、民生施設、衛生施設、消防施設すべてを対象とし策定しており、必要に応じて「個別施設計画」を策定し、具体的な取組を推進していきます。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

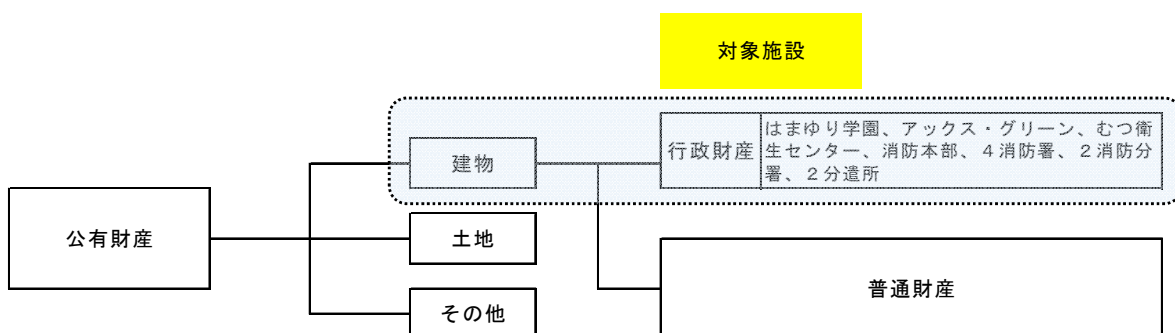
なお、計画期間中であっても、社会情勢や人口構成の変動等、必要に応じて見直しを行うこととします。

第3章 公共施設等の現況と更新費用

1. 対象施設

当組合は、障害児入所施設のはまゆり学園、保健衛生のためのアクセス・グリーン及びむつ衛生センター、消防業務のための消防本部、消防署、消防分署及び分遣所を保有しております。

令和5年3月31日現在、当組合が保有する公共施設は11施設あり、総延べ床面積は、約28,790㎡となっています。これらの施設について、「民生施設」、「衛生施設」、「消防施設」に分類しました。本計画ではそのすべてを対象とします。



【建設年度別延床面積の割合】

建築年度	施設名	延床面積 (㎡)	耐震基準
1972	南分遣所 (東通消防署)	228.67	6%
1973	北分遣所 (東通消防署)	225.24	
1973	風間浦消防分署 (大畑消防署)	222.78	
1974	脇野沢消防分署 (むつ消防署)	315.52	
1977	大間消防署	642.00	
1999	消防本部・むつ消防署合同庁舎	4,014.83	94%
2003	アクセス・グリーン	10,960.06	
2007	むつ衛生センター	6,483.63	
2010	大畑消防署	2,000.90	
2014	はまゆり学園	2,041.83	
2020	大湊消防署	1,655.18	
合計		28,790.64	100%

※ 複数の棟がある施設は、主要な施設の建設年度を示しています。

※ 市町村所管の消防署等を除いています。

2. 施設の現状

建物等の増改築や更新等の資本的支出も取得価額に含めた合計額で有形固定資産減価償却率を計算した結果、下表のとおりとなります。

これによりますと、取得よりおよそ50年経過している脇野沢消防分署、風間浦消防分署及び東通南北分遣所は償却が終了しており老朽化が著しくなっております。

このことから、令和8年度までに大間消防署、脇野沢消防分署及び風間浦消防分署の更新が計画されております。

所属別の有形固定資産減価償却率表

令和5年3月現在

施設名称		取得価額合計 (千円)	減価償却累計額合計 (千円)	有形固定資産 減価償却率
民生施設	はまゆり学園	746,033	137,904	18.48%
衛生施設	アックス・グリーン	7,391,820	3,813,059	51.58%
	むつ衛生センター	1,908,875	783,494	41.04%
消防施設	消防本部/むつ合同庁舎	1,349,250	649,307	48.12%
	大湊消防署	762,132	51,274	6.73%
	脇野沢消防分署	23,038	23,038	100.00%
	大畑消防署	790,125	185,086	23.42%
	風間浦消防分署	8,093	8,093	100.00%
	大間消防署	21,203	19,047	89.83%
	東通消防署北分遣所	9,848	9,848	100.00%
	東通消防署南分遣所	14,000	14,000	100.00%
合計		13,024,417	5,694,150	43.72%

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{取得価額合計} \div \text{減価償却累計額合計}$$

3. 将来における更新費用の必要額

施設更新計画から2043年からの20年間は、大規模修繕及び更新が集中することが予想されることから、施設の長寿命化を図り、かつ、安全性に配慮したうえで、更新費用の平準化を検討していくことが必要であります。

施設更新計画表

(単位：千円)

施設名称	取得価額	取得年	耐用年数	更新年	更新費用(10年毎合計)				
					2023年～2032年	2033年～2042年	2043年～2052年	2053年～2062年	2063年～2072年
民生施設 はまゆり学園	746,033	2014	47	2061			510,458	746,033	
衛生施設 アクセス・グリーン(※)	7,391,820			0					
衛生施設 むつ衛生センター	1,908,875	2007	60	2067		1,620,908			1,908,875
消防施設	消防本部/むつ合同庁舎	1,349,250	1999	50	2049	1,003,708		1,349,250	
	大湊消防署	762,132	2020	50	2070			413,795	762,132
	脇野沢消防分署	23,038	1974	38	2012	23,038			78,880
	大畑消防署	790,125	2010	50	2060		500,225		790,125
	風間浦消防分署	8,093	1973	24	1997	619,000			55,695
	大間消防署	21,203	1977	50	2027	21,203			160,500
	東通消防署北分遣所	9,848	1973	24	1997	9,848			56,310
	東通消防署南分遣所	14,000	1972	24	1996	14,000			57,168
合計	13,024,417				1,690,797	2,121,133	2,273,503	1,944,711	2,671,007

※アクセス・グリーンについては、新ごみ処理施設（クリーンセンターしもきた）への移行に伴い令和5年度（2023年度）で業務終了となるため計画対象外としている。

(参考) クリーンセンターしもきたへ移行した際の現行施設とのコスト比較（見込）

	(現行) アクセス・グリーン	(目標値) クリーンセンターしもきた	比較
委託料	9.8億円	8.6億円	1.2億円減
その他 (LPG費及び電気料・焼却灰処分費等)	9.1億円	1.9億円	7.2億円減
合計	18.9億円	10.5億円	8.4億円減

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

1. 取組体制の構築及び情報管理及び共有方策

施設の整備及び維持管理を適切に行うため、構成市町村との連絡を密にし、必要に応じて協議を行います。

また、地方公会計の固定資産台帳を情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報の更新等、一元的に管理されたデータを組合内で共有するとともに横断的かつ効率的な管理運営に努めます。

2. 現状や課題に対する基礎知識

(1) 人口減少について

当組合圏域内では、令和2年度から大幅な人口減少、少子高齢化が進んでいます。このような状況変化に応じ、施設の更新時においては、統廃合やダウンサイジングの可能性も検討する等、施設規模の見直しを行い、かつ、圏域住民ニーズを適切に把握し対応する必要があります。

(2) 施設の老朽化について

当組合所有の施設の大半を占める消防施設の老朽化が顕著であり、有形固定資産減価償却率も100%に達する消防庁舎もあることから、順次精査し、今後のあり方を検討していく必要があります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日常的点検や法定点検を確実に実施することで、状況の把握に努め、適切な時期に効率的かつ効果的な対策が実施できるようにします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の安定的な稼働を図るため、点検及び診断結果等を基に計画的に進めます。イニシャルコストのみではなく、維持管理費を含めたトータルコストの視点に立ちながら方針を決定します。

(3) 安全管理の実施方針

既に老朽化している施設については、点検及び診断等によって危険性が認められた場合、統廃合や一時的な利用停止、応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。(特に、多数

の人が利用する施設は、緊急的・優先的に対策を講じます。)

(4) 耐震化の実施方針

当組合が設置している施設は、圏域住民の安全・安心な日常生活を送るために密接に関係しており、また、災害時の防災拠点としてや共同処理を継続するために必要不可欠な施設であることから、耐震化を進めるとともに、地震や津波等に耐え得る公共施設の維持管理に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

施設は、適切な修繕や補修を行うことにより長寿命化（耐用年数の延長）を図ることができ、長期的な視点で見ると更新よりもコストが低く抑えられることが期待できます。また、点検・診断結果を基に長寿命化が有利と判断される場合はその対策を講じます。

(6) PPP/PFIの活用

これまでも一部施設で効率的な管理運営を目的として指定管理者制度の導入を進めてきましたが、これらの取組の検証を行いつつ、PPP、PFIによる民間事業者の資金やノウハウの活用のほか、包括契約や一括契約の導入など、多様な選択肢からより効果的・効率的なサービスの提供方法を検討します。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修、更新等を行う際には社会情勢や圏域内のニーズの変化を踏まえたうえで利用者の年齢・性別・障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが利用しやすい施設となるようなユニバーサルデザイン化に配慮します。

(8) 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策となる脱炭素化の取組として省エネルギーに配慮した機器や再生可能エネルギー利用設備の導入や適した改修等を検討します。

(9) 統合や廃止の推進方針

圏域内の人口減少が見込まれていることを踏まえ利用状況を考慮し進めます。経費的な面や利便性も考慮したうえで、更新時において集約化や適正規模等、総合的に判断します。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針





組合構成市町村に対し、地方公会計の固定資産台帳情報を活用し、客観的で一貫した情報に基づいた施設状況の把握をしたうえで大規模事業に際しては、財政シミュレーションと併せて地域の現状や特性等を十分に協議しながら総合的に判断し進めます。

(11) SDGs (持続可能な開発目標)への取組

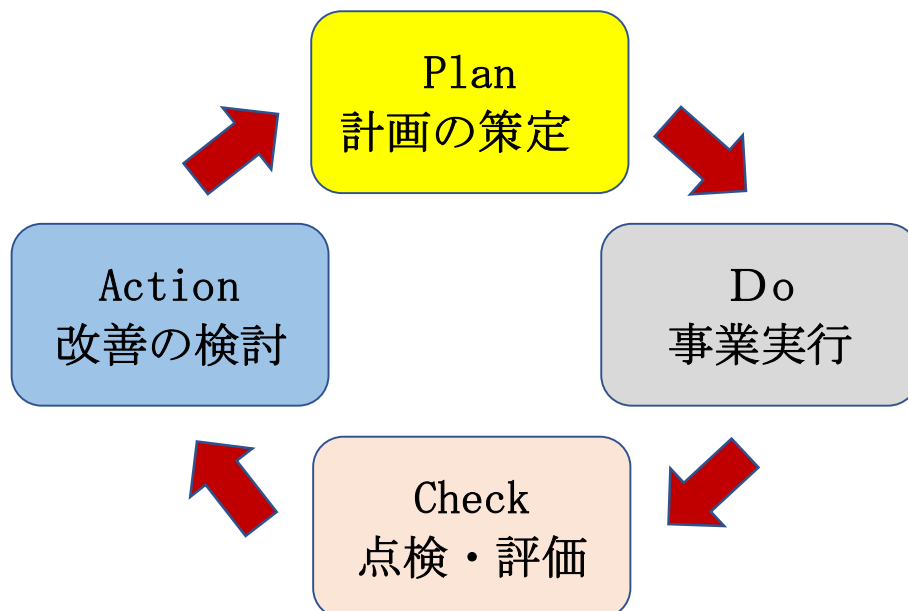
本計画は、公共施設等の適切な維持管理及び運営といった観点から、持続可能な社会を実現していくための計画であり、SDGsで定める国際目標の実現に向けて重要な役割を担うものです。

計画における事業との関連性については、次のとおりとなります。

計画における「SDGs」目標

主要事業	SDGs目標
<p>・はまゆり学園運営事業</p> 	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>10. 人や国の不平等をなくそう</p>
<p>・消防・救急事業</p> 	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>13. 気候変動に具体的な対策を</p>
<p>・一般廃棄物等処理事業</p> <p>・循環型社会形成促進事業</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任</p> <p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>15. 陸の豊かさを守ろう</p>
<p>・し尿・浄化槽汚泥等処理</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>15. 陸の豊かさを守ろう</p>

4. フォローアップの実施方針



本計画については、P D C Aサイクルによる進捗管理を行います。

計画 本計画の策定（事務局、消防本部）

実行 計画に基づく施設管理の実施（各所属）

評価 計画の状況把握、課題の抽出（事務局、各所属）

改善 評価を踏まえた改善策の検討、時期方針の決定（事務局、消防本部）

施設整備にあたっては、圏民、議会、構成市町村との合意形成に努めるとともに、ホームページ等を通じて情報提供に努めます。

また、計画の見直しの際には、フォローアップの方針も検証し必要に応じ修正することとします。

第5章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1. 民生施設

対象：障害児入所施設 はまゆり学園

はまゆり学園は、児童福祉法の規定に基づき、「保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与」を家族、家庭に代わって、児童が安心して生活できるように援助・支援することを目的としています。

施設は平成27年度に新築されましたが、近年、入所児童数の減少に伴い施設のあり方を検討していくことが必要となります。

有形固定資産減価償却率（民生施設）

施設名称		取得価額合計 (千円)	減価償却累計額合計 (千円)	有形固定資産 減価償却率
民生施設	はまゆり学園	746,033	137,904	18.48%
合計		746,033	137,904	18.48%

施設更新計画（民生施設）

(単位：千円)

施設名称	取得価額	取得年	耐用年数	更新年	更新費用(10年毎合計)				
					2023年～2032年	2033年～2042年	2043年～2052年	2053年～2062年	2063年～2072年
民生施設 はまゆり学園	746,033	2014	47	2061			510,458	746,033	
合計	746,033				0	0	510,458	746,033	0

2. 衛生施設

対象：一般廃棄物等処理施設アックス・グリーン、汚泥再生処理施設むつ衛生センター

アックス・グリーンは広域化基本計画に沿う形で、むつ市及び下北地域4町村から排出される一般廃棄物等の広域的な処理を行うことを目的として建設された施設で、平成15年3月31日竣工し、同年4月1日から稼働しています。

令和5年度をもって稼働を終了し、次年度以降は新ごみ処理施設(クリーンセンターしもきた)へ移行となることから、新施設供用開始に合わせ計画を追加していくこととします。

また、汚泥再生処理施設むつ衛生センターは、むつ市、下北郡4町村及び上北地域3町村から排出されるし尿・浄化槽汚泥等の処理を行うことを目的として建設された施設で、平成19年3月31日竣工し、同年4月1日より稼働しています。

更新・改修に際しては、脱炭素化の推進方針に基づく項目を検討し可能な限り実施していく等、省エネルギー化に配慮し、かつ安定的な稼働に資するため、施設の管理及び更新等を行っていきます。

有形固定資産減価償却率（衛生施設）

施設名称		取得価額合計 (千円)	減価償却累計額合計 (千円)	有形固定資産 減価償却率
衛生 施設	アックス・グリーン	7,391,820	3,813,059	51.58%
	むつ衛生センター	1,908,875	783,494	41.04%
合計		9,300,695	4,596,553	49.42%

施設更新計画（衛生施設）

(単位：千円)

施設名称	取得価額	取得年	耐用年数	更新年	更新費用(10年毎合計)				
					2023年～2032年	2033年～2042年	2043年～2052年	2053年～2062年	2063年～2072年
衛生 施設	アックス・グリーン(※)	7,391,820			0				
	むつ衛生センター	1,908,875	2007	60	2067		1,620,908		1,908,875
合計		9,300,695				0	1,620,908	0	0

※アックス・グリーンについては、新ごみ処理施設（クリーンセンターしもきた）への移行に伴い令和5年度（2023年度）で業務終了となるため計画対象外としている。

3. 消防施設

対象：消防本部・むつ消防署合同庁舎、大畑消防署、大湊消防署、大間消防署、脇野沢消防分署
風間浦消防分署、東通消防署北分遣所、東通消防署南分遣所

当組合が所有する、消防施設は現在、1消防本部、3消防署、2消防分署、2分遣所で下北地域の消防業務を担っております。

平成11年度に消防本部・むつ消防署合同庁舎、平成22年度に大畑消防署、令和元年度に大湊消防署がそれぞれ新築竣工となったが、消防分署及び分遣所においては有形固定資産減価償却率が100%に達する等、老朽化が顕著となっているため、順次、更新等について検討する必要がある、検討に際しては、脱炭素化の推進方針に基づく項目を検討し可能な限り実施していく等、省エネルギー化に配慮し進めていきます。

また、現在は当組合所有ではない消防署についても、更新に伴い、所有となることも想定されることから、その際は本計画に追加していくこととします。

有形固定資産減価償却率（消防施設）

施設名称		取得価額合計 (千円)	減価償却累計額合計 (千円)	有形固定資産 減価償却率
消 防 施 設	消防本部/むつ合同庁舎	1,349,250	649,307	48.12%
	大湊消防署	762,132	51,274	6.73%
	脇野沢消防分署	23,038	23,038	100.00%
	大畑消防署	790,125	185,086	23.42%
	風間浦消防分署	8,093	8,093	100.00%
	大間消防署	21,203	19,047	89.83%
	東通消防署北分遣所	9,848	9,848	100.00%
	東通消防署南分遣所	14,000	14,000	100.00%
合計		2,977,689	959,693	32.23%

施設更新計画（消防施設）

(単位：千円)

施設名称	取得価額	取得年	耐用年数	更新年	更新費用(10年毎合計)					
					2023年～2032年	2033年～2042年	2043年～2052年	2053年～2062年	2063年～2072年	
消 防 施 設	消防本部/むつ合同庁舎	1,349,250	1999	50	2049	1,003,708		1,349,250		
	大湊消防署	762,132	2020	50	2070			413,795		762,132
	脇野沢消防分署	23,038	1974	38	2012	23,038			78,880	
	大畑消防署	790,125	2010	50	2060		500,225		790,125	
	風間浦消防分署	8,093	1973	24	1997	619,000			55,695	
	大間消防署	21,203	1977	50	2027	21,203			160,500	
	東通消防署北分遣所	9,848	1973	24	1997	9,848			56,310	
	東通消防署南分遣所	14,000	1972	24	1996	14,000			57,168	
合計	2,977,689				1,690,797	500,225	1,763,045	1,198,678	762,132	

発 行：下北地域広域行政事務組合

連 絡 先

郵便番号：035-0073

住 所：青森県むつ市中央一丁目8番1号

T E L：0175-28-2100

F A X：0175-22-2580

ホームページ：<http://shimoko.e-shimokita.jp>